



宇都宮市上下水道局



資料 1

第5回宇都宮市水道料金等審議会

～料金改定の水準と新たな水道料金体系について～

- 1 本日の審議内容
- 2 現行の水道料金制度
- 3 水道料金の算定方法
- 4 料金改定の水準
- 5 新たな料金体系の検討
- 6 まとめ

1 本日の審議内容



第4回審議会

- 今後の財政見通しと料金改定の水準

計画に基づく収支予測の確認

第5回審議会

- 料金改定の水準
- 新料金体系（案）の検討

新たな料金のあり方に
についての議論

第6回審議会

- 新料金体系（案）の検討

料金体系の決定
答申（案）の作成

※次回以降の内容は変更となる可能性がある。

前回の審議会で決定した事項

- ・ 現行料金では、令和7年度から純損失が生じ、令和11年度には資金が枯渇する見通しまた、企業債残高対給水収益比率も年々上昇していく見通し
- ・ 当期純利益、資金残高、企業債残高対給水収益比率の目標水準を概ね達成するため、30%程度の改定が必要
⇒ 必要な事業と安定的な経営を継続するためには、料金改定が必要
逼迫した財政状況と利用者への周知期間を勘案し、令和8年10月の料金改定とする

今回の審議会で継続審議する事項

- ⇒ 改定水準（30%程度）は継続審議

2 現行の水道料金制度

■本市の水道料金制度

- 本市の水道料金は、口径別の基本料金と使用水量に応じた従量料金で構成（二部料金制）
- 基本料金は口径別料金体系、従量料金は逓増型を採用している。

【現行の料金制度】

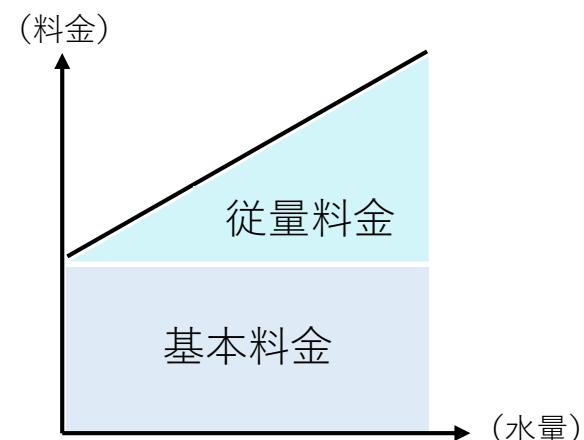


基本料金

- 使用水量に関係なく、水道が利用できる状態を維持するために発生する料金
- 口径が大きくなるにつれて料金が高くなる「口径別料金体系」を採用

従量料金

- 使用した水量に応じて発生する料金
- 使用した水量が多くなるほど従量料金単価が高くなる「逓増制」を採用



2 現行の水道料金制度

■ 現行の料金表

【水道料金表（1か月・税抜）】

使用水量に応じた従量料金区分
遙増制の採用

口径	基本料金	従量料金						
		0~5m ³	6~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~200m ³	201~m ³
13	780円							
20	1,160円	0円	22円	171円	199円			
25	1,540円							
30	1,740円							
40	3,390円					232円	260円	308円
50	5,850円							
75	14,070円			199円				
100	29,260円							
150	82,130円							

少量利用者への配慮（基本水量～5m³）

199円

口径が大きくなるにつれて料金が高くなる「口径別料金体系」

一般的な家庭（1月の使用水量20m³, 口径20mm）の1月あたりの水道料金（税抜）

水道料金
2,980円



基本料金
1,160円



従量料金
1,820円

0~5m³ 0円
6~10m³ 110円 (22円×5m³)
11~20m³ 1,710円 (171円×10m³)

2 現行の水道料金制度

■ 基本水量について

- ・基本水量は、公衆衛生の向上等の観点から水使用を促すことを目的としているが、節水努力が報われないなどの不公平感や、受益者負担の観点から、水道料金算定要領では付与しないことが原則とされており、近年では料金改定に合わせて廃止する事業体もみられる。
- ・市民負担の変化に配慮した上で、基本水量の必要性については、新料金案を作成する中で検討していく。

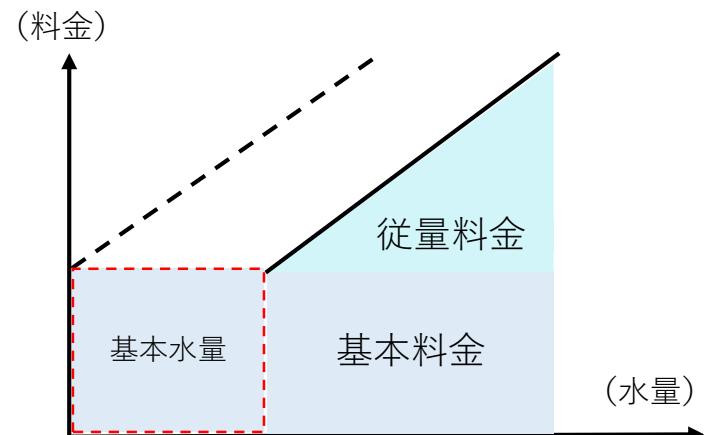
基本水量とは

- ・基本料金に含まれ、従量料金を支払わずに使用できる一定の水量
- ・本市では、地方公営企業法が適用された昭和28年から採用

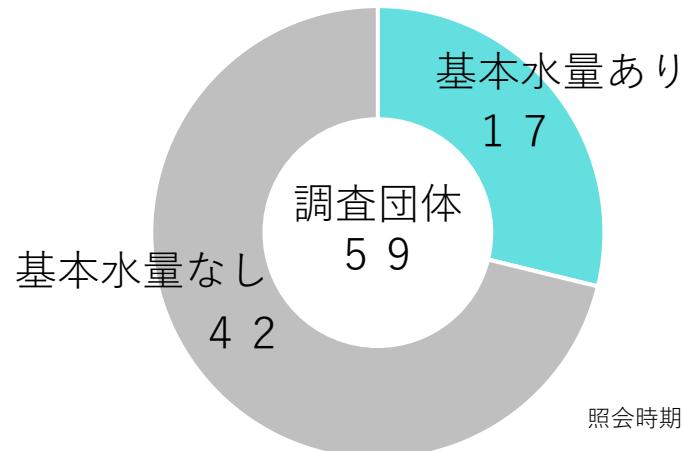
基本水量の目的

- ・「公衆衛生の向上、生活環境の改善」の観点から水使用を促す
- ・基本水量部分にかかる料金の低廉化を図る

【基本水量の付与イメージ】



【基本水量にかかる他市（中核市等）照会結果】



2 現行の水道料金制度

■ 過増度について

- ・他事業体と比較すると、本市の過増度は高く、使用水量が多い者の負担が大きい傾向にある。
- ・また、水道料金算定要領では、水量区画を設けず単一の従量料金とする料金体系が原則とされており、景気に左右されにくい料金体系の構築に向け、過増度を緩和する検討をしていく。

過増度とは

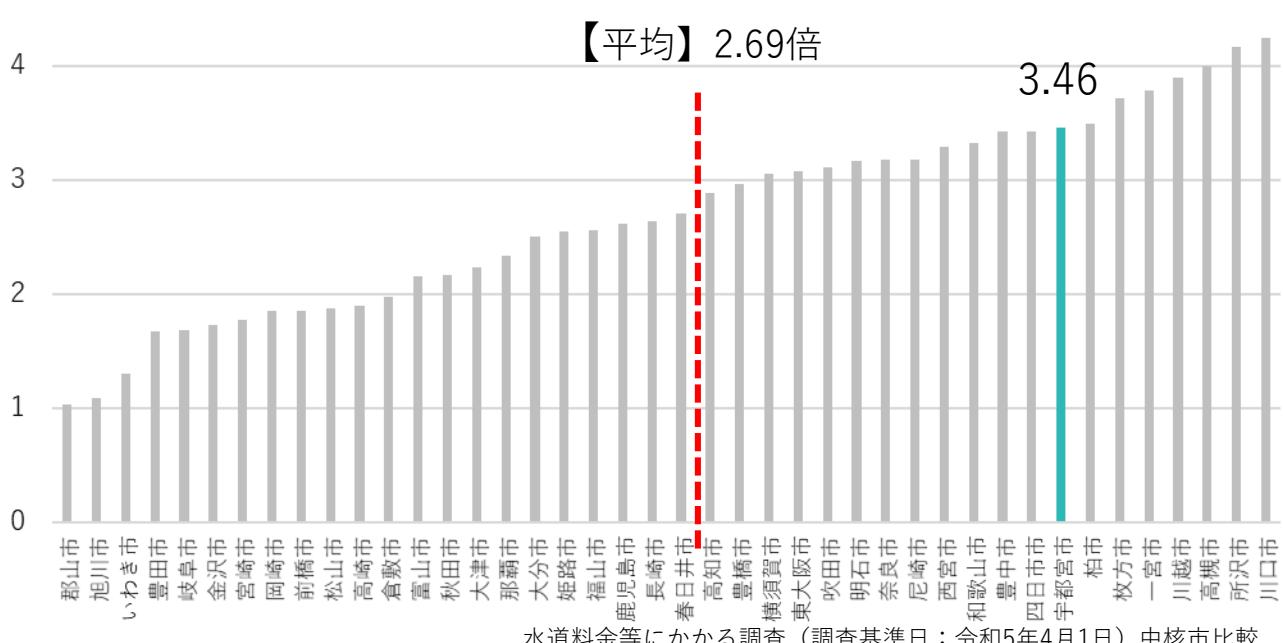
- ・過増型料金における単価の上昇度合いを示す
- ・数値が高いと単価の上昇が急激で、低いと単価の上昇が緩やかとなる



過増度が高いと

- 一般家庭の料金負担を抑えることが出来る
- ×大口使用者の使用量に左右され、経営に影響が生じる

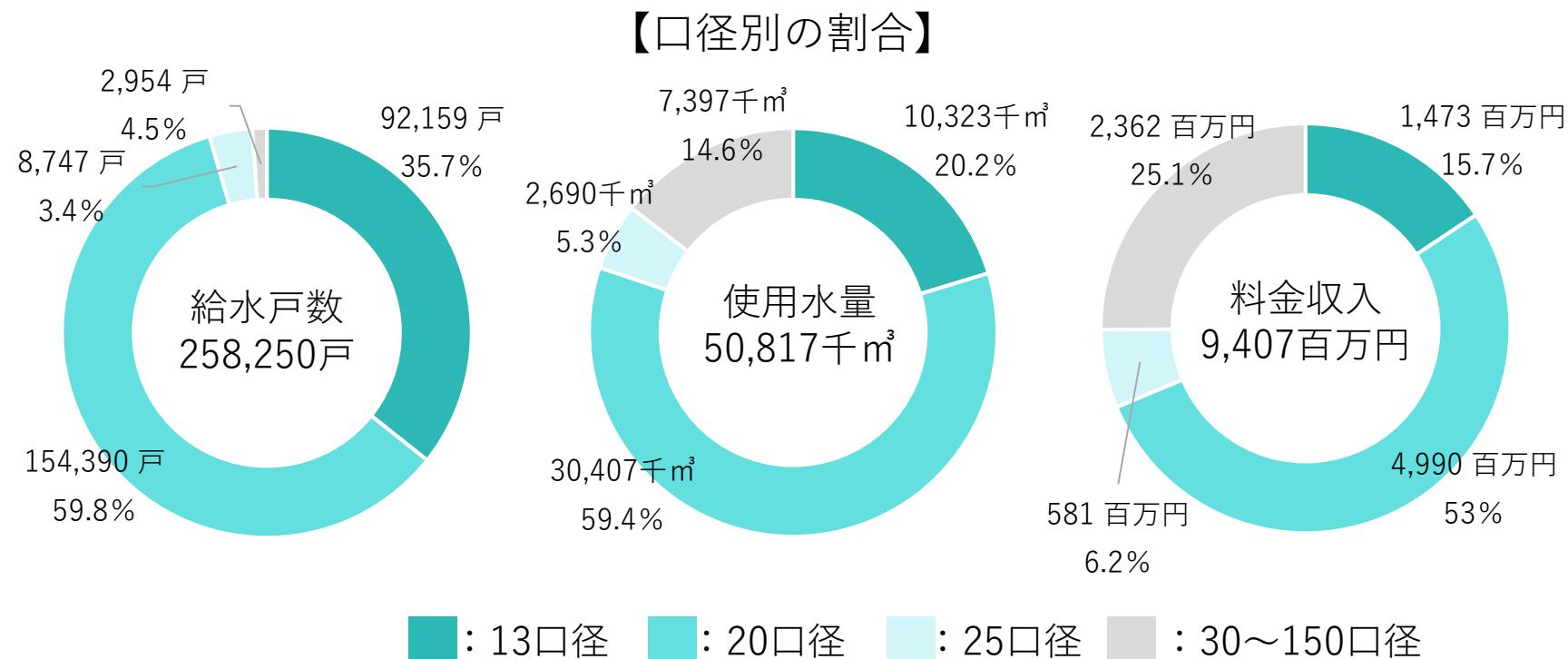
(倍) 過増度：従量料金最高単価 ÷ ((口径13mmの基本料金 + 10m³使用時の従量料金) / 10m³)



2 現行の水道料金制度

■口径別の傾向

- 口径13及び20mmで、給水戸数の95%以上、使用水量の80%程度、料金収入の70%程度を占めている。



【主な利用者】

	口径	主な利用者
一般用	13	戸建て住宅
	20	
	25	戸建て住宅 集合住宅
	30	集合住宅, 店舗
事業用	40	
	50	ホテル, 病院
	75	商業施設
	100	小・中学校
	150	工場

※令和6年度実績を事業年報より作成

3 水道料金の算定方法



■水道料金の決定原則

地方公営企業法第21条第2項

前項の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、
能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、
地方公営企業の健全な運営を確保することができる ものでなければならない。

水道法第14条第2項第1号

前項の供給規定は、次に掲げる要件に適合するものでなければならない。

- 料金が、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、
健全な経営を確保することができる
公正妥当なものであること。

能率的な経営の下における適正な原価



公営企業としてなすべき努力を行ったうえで、必要な営業上の費用や、施設の計画的な更新等の原資としての内部留保額を含むもの（**総括原価**）

健全な経営を確保



適切な資産管理に基づき、水道施設の維持管理や計画的な更新などを行うとともに、安定的・継続的なサービスが可能となるよう経営すること。

公正妥当なもの



能率的な経営な下における適正な原価及び需要者に配分する料金体系の両面から判断し、サービスの調和がとれていること。

3 水道料金の算定方法

■総括原価方式

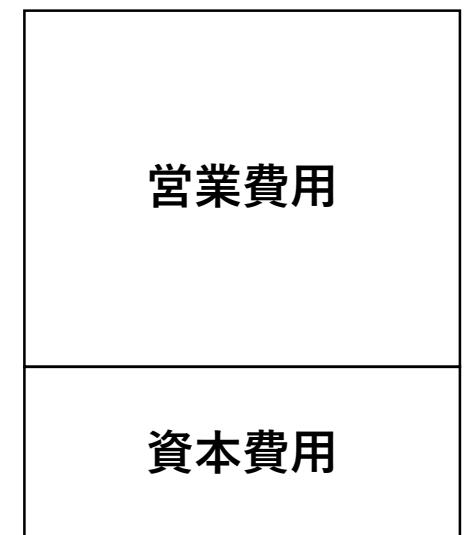
水道法施行規則第12条第1号

料金が、イに掲げる額と口に掲げる額の合算額からハに掲げる額を控除して算定された額を基礎として、合理的かつ明確な根拠に基づき設定されたものであること。

- イ 人件費、薬品費、動力費、修繕費、受水費、減価償却費、資産減耗費その他営業費用の合算額
- 口 支払利息と資産維持費（水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保すべき額）との合算額
- ハ 営業収益額から給水収益を控除した額

事業運営にかかる費用
人件費、修繕費、減価償却費など
(上記法令のイに該当)

水道施設を維持するための費用
支払利息、資産維持費
(上記法令の口に該当)



事業経営に必要な費用の合算

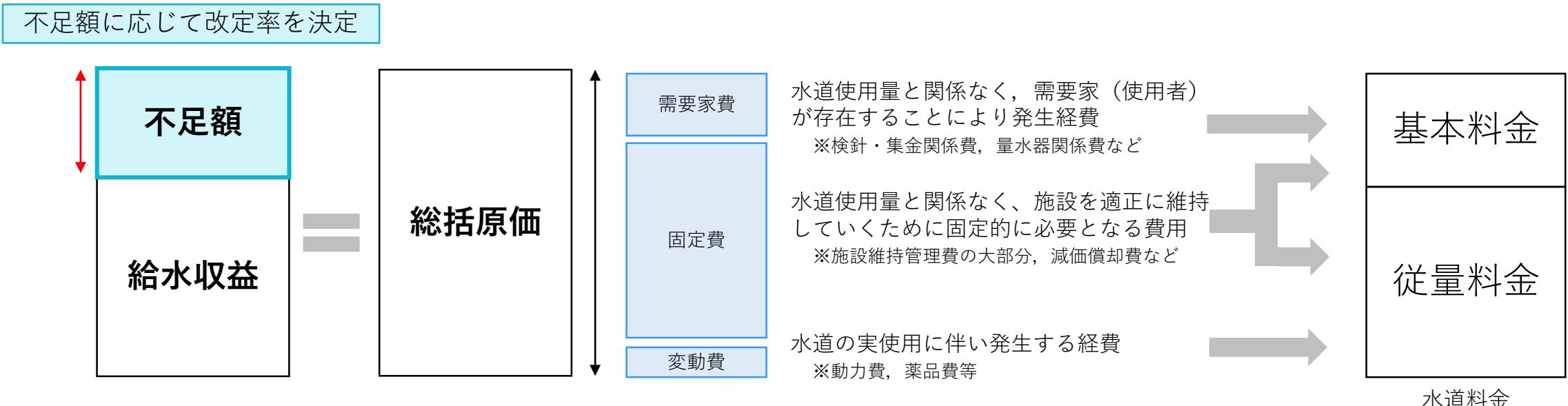
総括原価

他会計負担金など
(上記法令のハに該当)

3 水道料金の算定方法

■総括原価方式

- ・水道事業の経営に必要な経費は、水道料金収入で賄う「独立採算」が基本
- ・事業経営に必要な全ての費用の合算を「総括原価」として算定し、総括原価と料金収入の総額が一致するように料金を算定する。
- ・総括原価を性質ごとに分解し、基本料金と従量料金へ配分していく。



3 水道料金の算定方法



■ 料金算定期間

- ・総括原価の検討にあたって料金算定期間を設定する必要がある。
- ・今回の検討では、令和8年度から令和11年度（4年間）を料金算定期間としている。



【(日本水道協会) 水道料金算定要領】

- ・算定期間は、概ね将来の3年から5年を基準とする。
- ・水道料金は、利用者の日常生活に密着しているため、短期間に変動することは望ましくない。
- ・一方で、余りにも長期の算定期間とすることは、需要の動向等の不確定要素を多く含み、負担の公平を無視することとなるため、適当ではない。
- ・定期的に料金改定の検討を行うことが重要である。

4 料金改定の水準

■本市の水道料金の変遷

- 令和8年10月の改定は、平成9年4月以来、29年ぶりの増額改定となる。
- 消費税改定に伴う改定を除くと、平成19年4月以来、19年ぶりの改定となる。

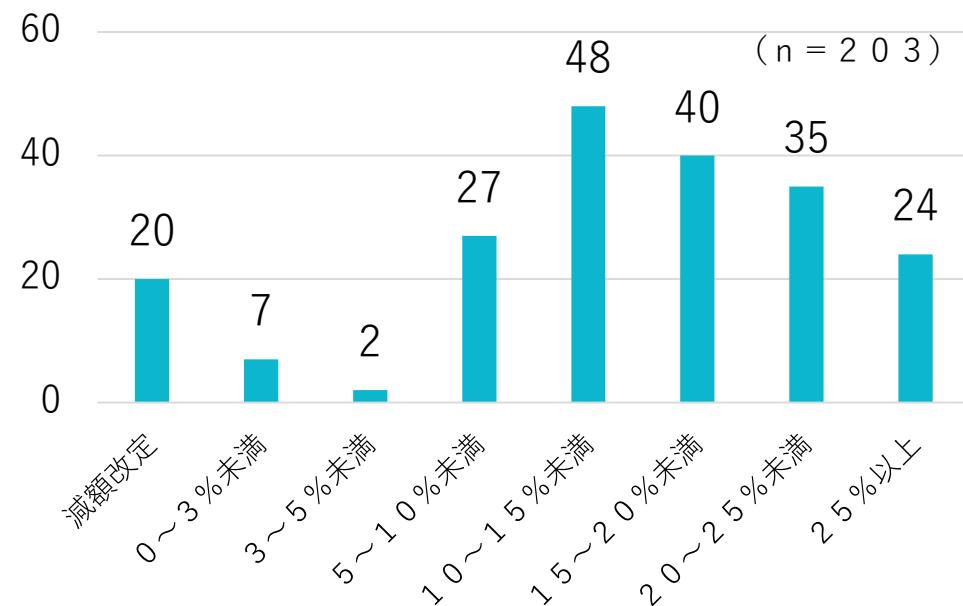
改定適用日	(平均) 改定率	主な要因
平成元年4月1日	—	・消費税（3%）の導入に伴う改定
平成5年4月1日	29.73%	・元利償還金及び減価償却費の増加 ・受水量増加に伴う受水費の増加 ・維持管理費の増加
平成9年4月1日	20.67%	・施設整備拡充に伴う事業費の増加 ・元利償還金及び減価償却費の増加 ・消費税改定（5%）に伴う改定を含む
平成14年4月1日	▲1.82%	・県企業局鬼怒用水供給事業からの受水単価引き下げ
平成19年4月1日	▲3.19%	・県企業局鬼怒用水供給事業からの受水単価引き下げ
平成22年4月1日	—	・上河内地域の料金を宇都宮市の料金に統一
平成26年4月1日	—	・消費税改定（8%）に伴う改定
令和元年10月1日	—	・消費税改定（10%）に伴う改定

4 料金改定の水準

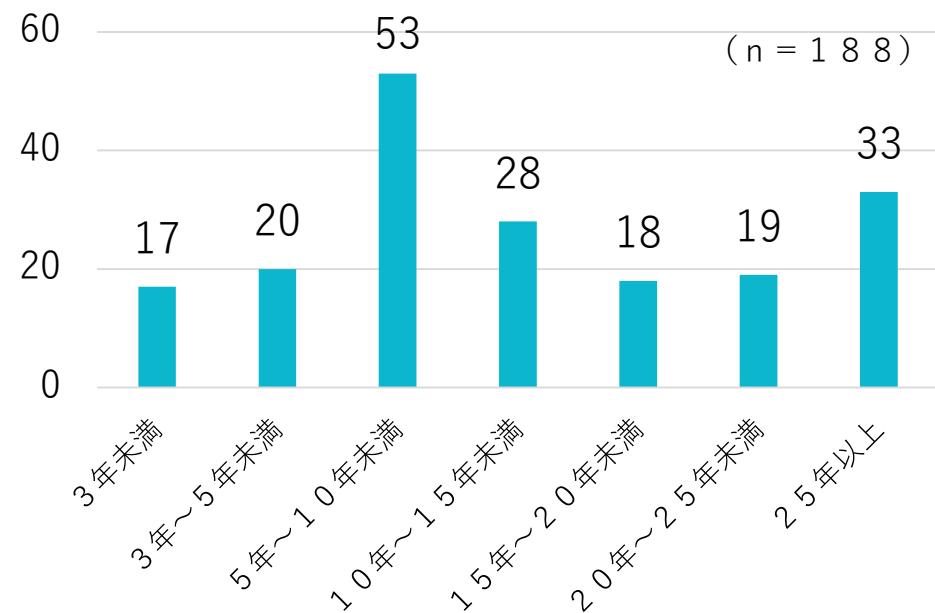
■他事業体の料金改定の状況

- ・水道料金制度に関する調査（調査時点令和6年7月：日本水道協会）によると、近年水道料金を改定した事業体における改定率、前回改定から今回改定までの期間は以下のとおり。

【水道料金を改定した事業体数（改定率別）】



【前回改定から今回改定までの期間】



※R 6. 7 水道料金制度に関する調査結果（日本水道協会） H 31. 4～R 6. 4に料金改定を実施した事業体の回答

4 料金改定の水準

■類似都市の料金改定の状況

- 類似都市のうち、人口密度が本市と近い事業体における近年の水道料金改定の状況（予定を含む）は以下のとおり。

	事業体名	平均改定率	改定時期	前回改定からの期間	人口密度 (現在給水人口/ 給水区域面積 (km ²))
1	福山市	-	R 9 年度	28年	15.43
2	宮崎市	9.0%	R 7.4	9年	12.13
3	姫路市	12.1%	R 7.4	5年	14.32
4	旭川市	14.9%	R 4.7	29年	15.69
5	豊橋市	16.0%	R 8 年度	42年	16.59
6	和歌山市	17.8%	R 7.4	26年	16.33
7	倉敷市	20.8%	R 7.3 検針分から	6年	13.31
8	前橋市	21.7%	R 4.4, R 7.4	23年	14.00
9	富山市	27.0%	R 8 年度	18年	10.52
10	大分市	▲5.67%	R 5.4	6年	11.00

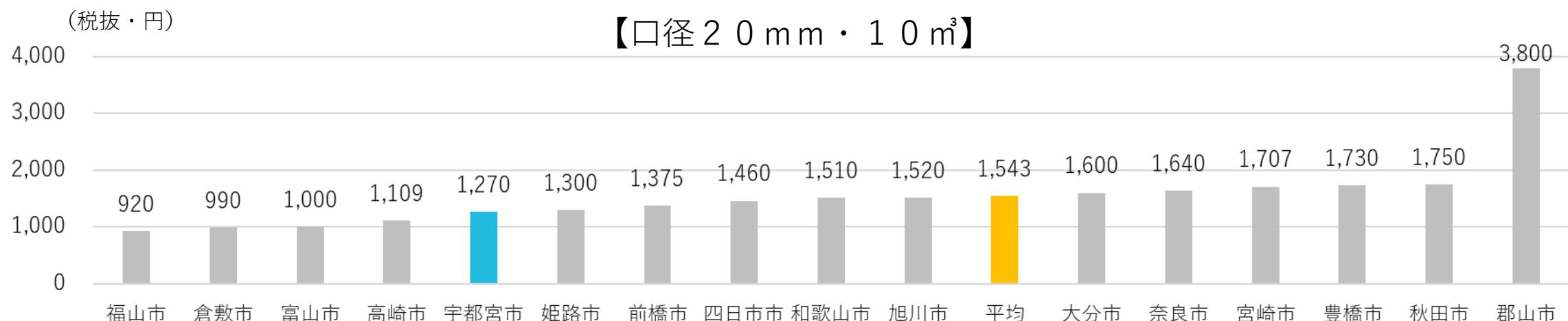
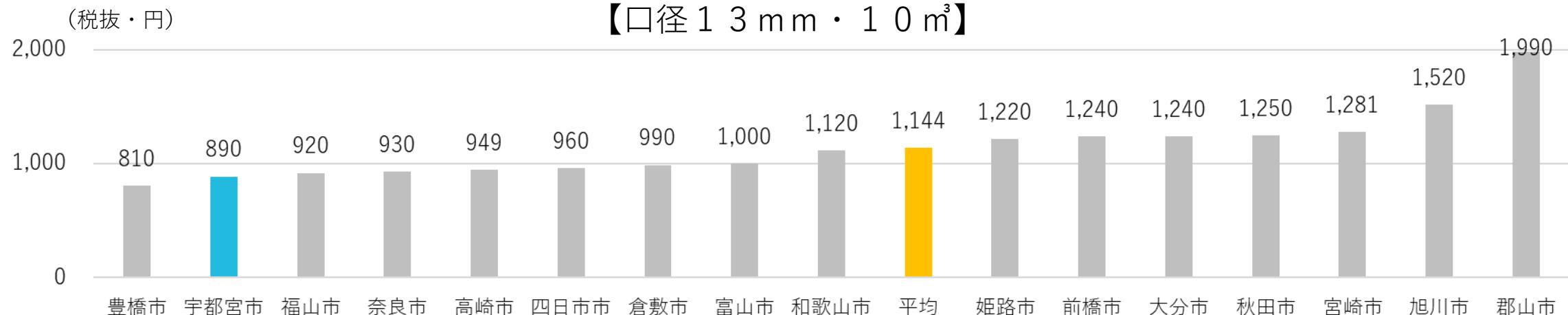
本市の人口密度：14.11%

※類似都市（給水人口30万人以上の都市）のうち、人口密度（現在給水人口/給水区域面積）が本市と近く、料金改定にかかる情報がある事業体
 ※H31.4以降の料金改定の状況を他市の調査やHP情報などをもとに本市独自に調査したもの

4 料金改定の水準

■現行料金の水準（類似都市比較：小口径）

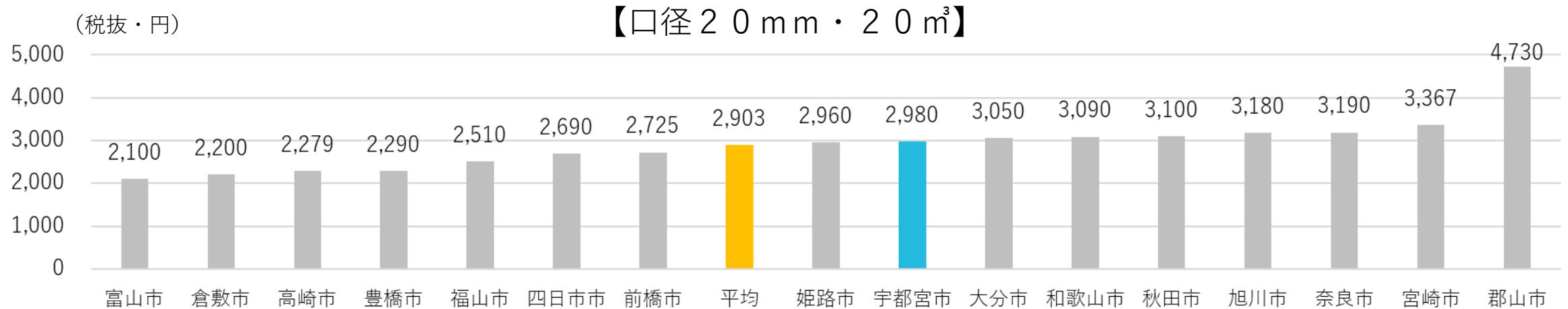
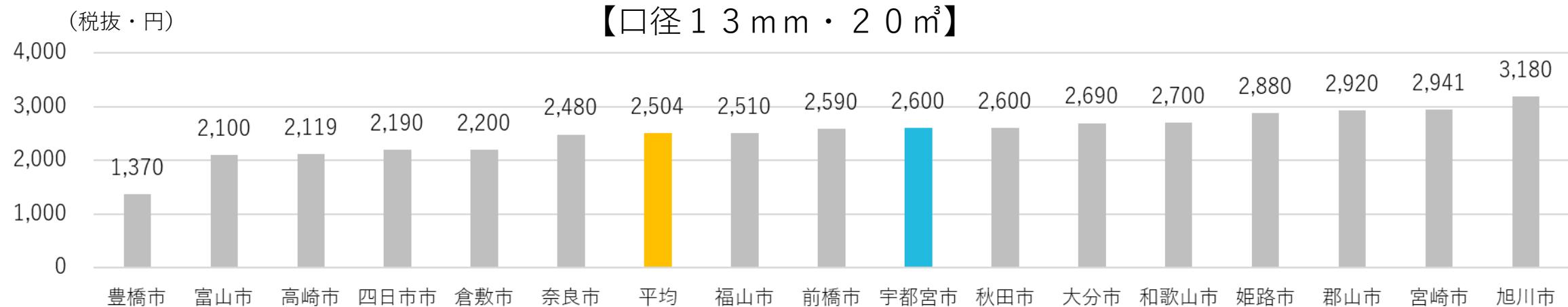
- ・小口径の少量使用の場合、類似都市と比較して料金は低い水準にある。



4 料金改定の水準

■現行料金の水準（類似都市比較：小口径）

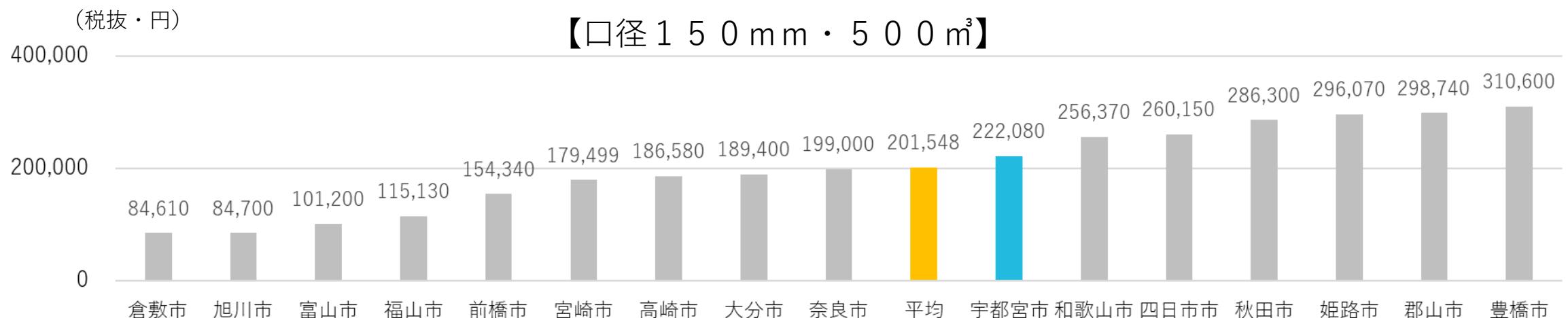
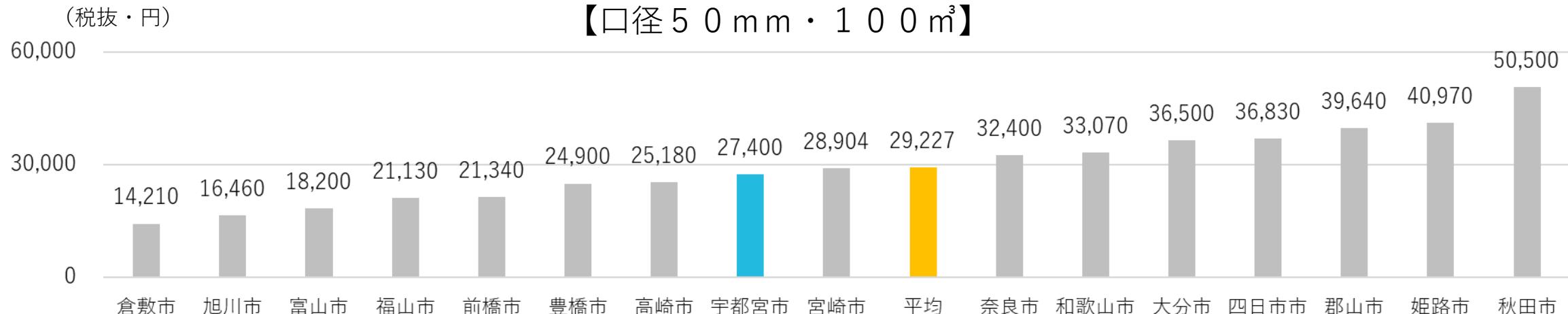
- 一方で、使用水量が増えるにつれて、料金水準は高くなる傾向にある。



4 料金改定の水準

■現行料金の水準（類似都市比較：中・大口径）

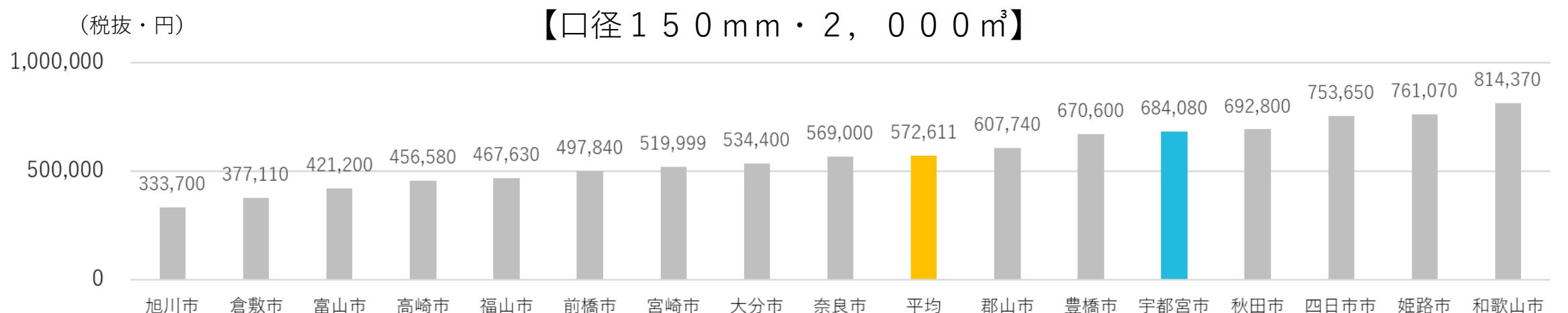
- 中・大口径の平均水量以下では、類似都市と比較して料金は同等程度の水準にある。



4 料金改定の水準

■現行料金の水準（類似都市比較：中・大口径）

- ・遞増度が高いため、使用水量が増えると類似都市と比較して料金は高い水準となる。

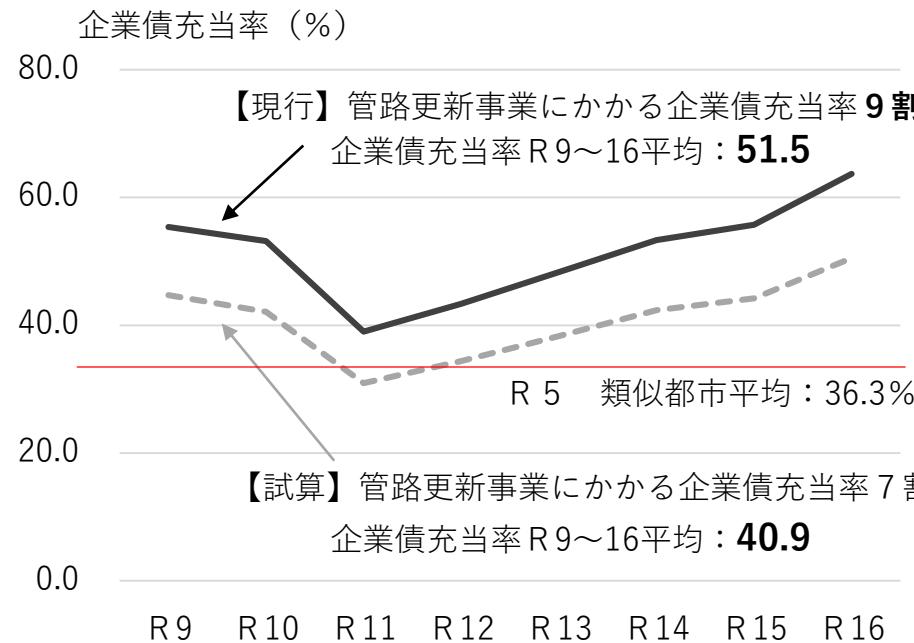


4 料金改定の水準

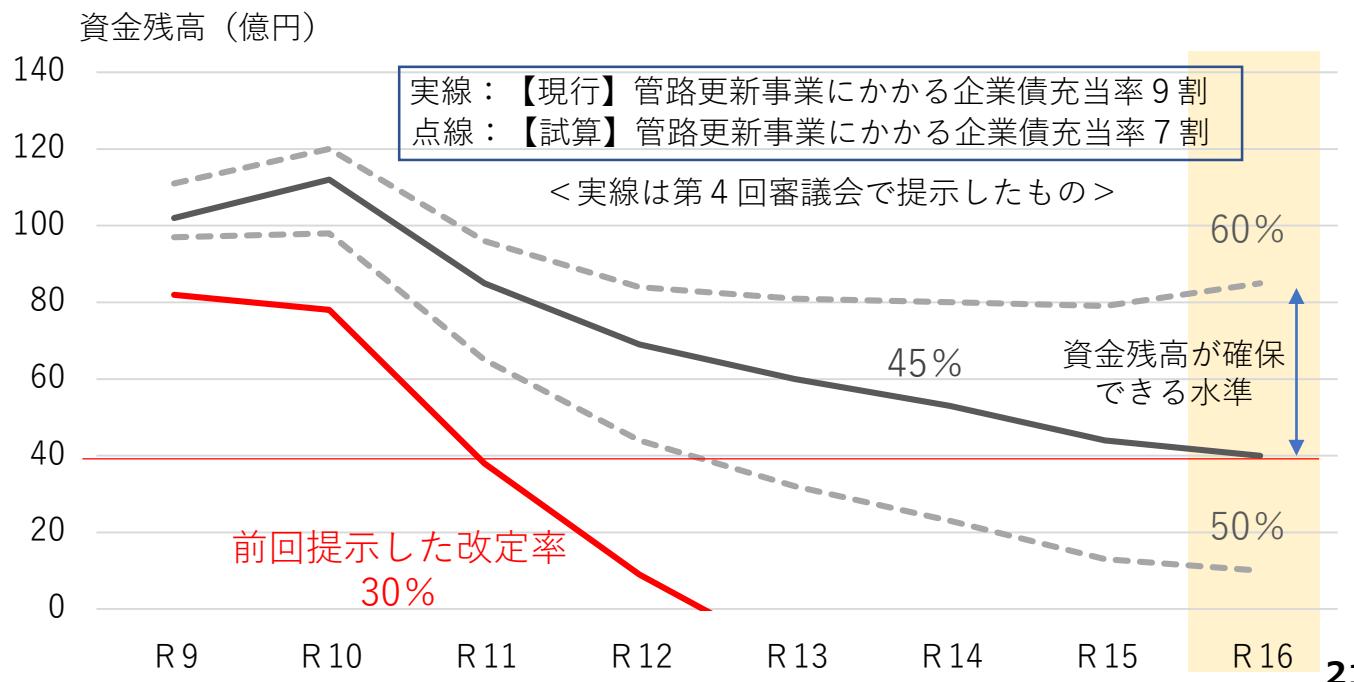
■令和16年度まで資金残高の目標を達成する水準の試算（参考）

- ・現行の企業債の活用を継続（管路更新事業における企業債充当率9割）した場合、45%程度の改定が必要となる。【第4回審議会で提示】
- ・建設改良費に対する企業債充当率を遞減（管路更新事業における企業債充当率7割）した場合、試算では、60%程度の改定が必要となった。

【建設改良費に対する企業債充当率の見通し】



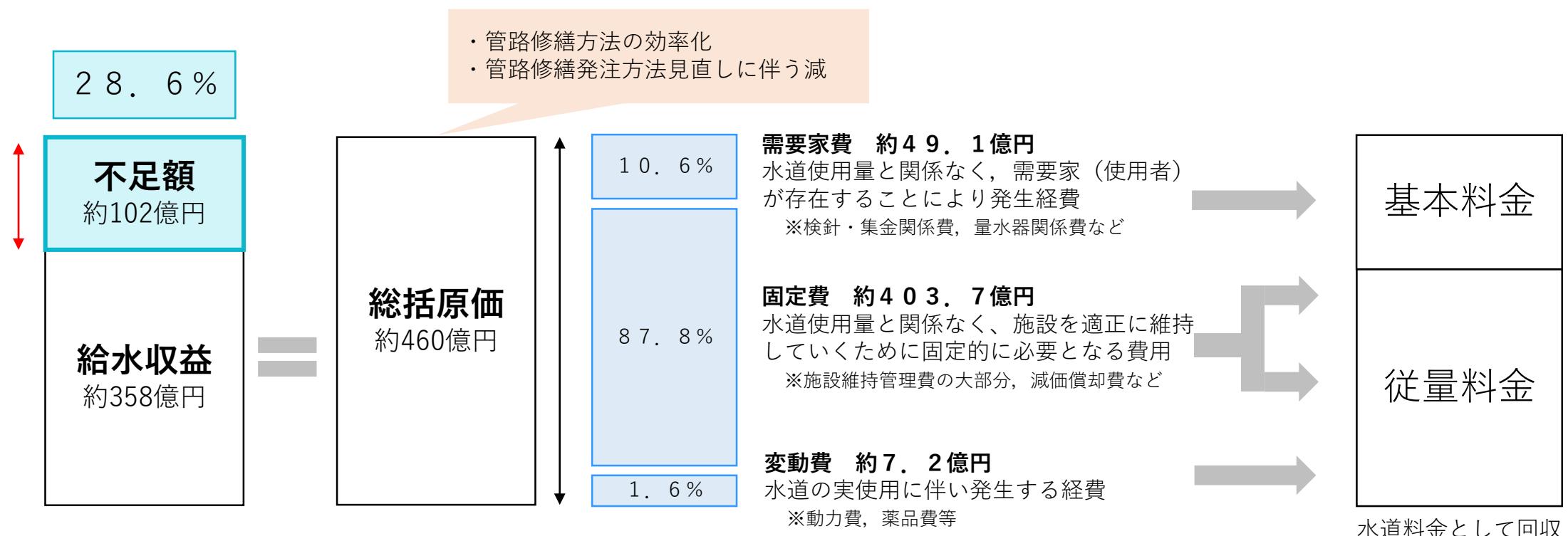
【企業債充当率別の資金残高（改定率別）】



4 料金改定の水準

■総括原価の再算定

- ・総括原価のうち修繕費等を精査するなどし、総括原価に対する不足額は約102億円となり、30%程度としていた上昇幅が、28.6%となる。



5 新たな料金体系の検討



■料金体系案の概要

- ・料金収入で確保すべき額を460億円（平均改定率28.6%）と設定し、以下のパターンで新たな料金体系の検討を行う。

	体系の概要	特徴
A案	<ul style="list-style-type: none">・現行料金表に平均改定率を乗じた体系	<ul style="list-style-type: none">・現行料金体系を維持し、少量使用者へ配慮・大口使用者の使用量の影響を受けやすい
B案	<ul style="list-style-type: none">・「水道料金算定要領」に基づく体系 (従量料金は経過措置を適用)	<ul style="list-style-type: none">・算定要領における従量料金は、均一料金制を原則とするが、経過措置として定められている区画別料金制を採用・原則として特定の利用者へ配慮はしない
C案	<ul style="list-style-type: none">・B案に必要な調整を行った体系	<ul style="list-style-type: none">・最低単価を抑え、少量利用者へ配慮・逓増度の緩和により、大口利用者にも配慮

5 新たな料金体系の検討

■ A案：現行料金表に平均改定率を乗じた体系

- ・現行料金表の基本料金及び従量料金に、それぞれ平均改定率（28.6%）を乗じたもの。
- ・基本水量は維持（5 m³）しており、遅増度も変化しない。

【水道料金表（1か月・税抜）】

【現行料金表】

遅増度：3.46

口径	基本料金 (円)	従量料金 (円/m ³)						
		0~5	6~10	11~20	21~50	51~100	101~200	201~
13	780	199	22	171	199	232	260	308
20	1,160							
25	1,540							
30	1,740							
40	3,390							
50	5,850							
75	14,070							
100	29,260							
150	82,130							

【A案】

遅増度：3.46

口径	基本料金 (円)	従量料金 (円/m ³)						
		0~5	6~10	11~20	21~50	51~100	101~200	201~
13	1,003	0	28	222	256	298	334	396
20	1,492							
25	1,980							
30	2,238							
40	4,360							
50	7,523							
75	18,094							
100	37,628							
150	105,619							

5 新たな料金体系の検討

■ A案：口径・使用水量別の料金比較

口径 13mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
10m ³	890円	1,143円	253円	28.4%
20m ³	2,600円	3,363円	763円	29.3%
30m ³	4,590円	5,923円	1,333円	29.0%
40m ³	6,580円	8,483円	1,903円	28.9%

※平均水量は令和6年度実績

※端数処理の関係上、改定率が平均改定率と一致しない場合がある

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
9m ³	868円	1,115円	247円	28.5%

口径 20mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
10m ³	1,270円	1,632円	362円	28.5%
20m ³	2,980円	3,852円	872円	29.3%
30m ³	4,970円	6,412円	1,442円	29.0%
40m ³	6,960円	8,972円	2,012円	28.9%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
16m ³	2,296円	2,964円	668円	29.1%

口径 25mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
10m ³	1,650円	2,120円	470円	28.5%
20m ³	3,360円	4,340円	980円	29.2%
30m ³	5,350円	6,900円	1,550円	29.0%
40m ³	7,340円	9,460円	2,120円	28.9%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
26m ³	4,554円	5,876円	1,322円	29.0%

5 新たな料金体系の検討

■ A案：口径・使用水量別の料金比較

口径 30 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
30m ³	7,710円	9,918円	2,208円	28.6%
60m ³	14,010円	18,018円	4,008円	28.6%
90m ³	20,970円	26,958円	5,988円	28.6%
120m ³	27,930円	35,898円	7,968円	28.5%

※平均水量は令和6年度実績

※端数処理の関係上、改定率が平均改定率と一致しない場合がある

口径 40 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
50m ³	13,340円	17,160円	3,820円	28.6%
100m ³	24,940円	32,060円	7,120円	28.5%
150m ³	37,940円	48,760円	10,820円	28.5%
200m ³	50,940円	65,460円	14,520円	28.5%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
81m ³	18,882円	24,276円	5,394円	28.6%

口径 50 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
200m ³	53,400円	68,623円	15,223円	28.5%
300m ³	84,200円	108,223円	24,023円	28.5%
400m ³	115,000円	147,823円	32,823円	28.5%
500m ³	145,800円	187,423円	41,623円	28.5%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
142m ³	35,860円	46,088円	10,228円	28.5%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
355m ³	101,140円	130,003円	28,863円	28.5%

5 新たな料金体系の検討

■ A案：口径・使用水量別の料金比較

口径 75 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
300m ³	92,420円	118,794円	26,374円	28.5%
600m ³	184,820円	237,594円	52,774円	28.6%
900m ³	277,220円	356,394円	79,174円	28.6%
1,200m ³	369,620円	475,194円	105,574円	28.6%

※平均水量は令和6年度実績

※端数処理の関係上、改定率が平均改定率と一致しない場合がある

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
780m ³	240,260円	308,874円	68,614円	28.6%

口径 100 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
500m ³	169,210円	217,528円	48,318円	28.6%
1,000m ³	323,210円	415,528円	92,318円	28.6%
1,500m ³	477,210円	613,528円	136,318円	28.6%
2,000m ³	631,210円	811,528円	180,318円	28.6%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
1,246m ³	398,978円	512,944円	113,966円	28.6%

口径 150 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
1,000m ³	376,080円	483,519円	107,439円	28.6%
2,000m ³	684,080円	879,519円	195,439円	28.6%
3,000m ³	992,080円	1,275,519円	283,439円	28.6%
5,000m ³	1,608,080円	2,067,519円	459,439円	28.6%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
1,747m ³	606,156円	779,331円	173,175円	28.6%

5 新たな料金体系の検討

■ A案：まとめ

- 一律の改定率となるが、口径が大きくなるほど負担（増加額）は大きい。
- 遙増度（3.46）は変わらず現行体系と同様に、大口使用者の給水量の影響を受けやすい。

料金比較（基本水量、平均水量） 遙増度：3.46

口径	基本水量	現行料金	改定案	差額	改定率
13	5m ³	780円	1,003円	223円	28.6%
20		1,160円	1,492円	332円	
25		1,540円	1,980円	440円	

口径	平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
13	9m ³	868円	1,115円	247円	28.5%
20	16m ³	2,296円	2,964円	668円	29.1%
25	26m ³	4,554円	5,876円	1,322円	29.0%
30	81m ³	18,882円	24,276円	5,394円	28.6%
40	142m ³	35,860円	46,088円	10,228円	28.5%
50	355m ³	101,140円	130,003円	28,863円	28.5%
75	780m ³	240,260円	308,847円	68,614円	28.6%
100	1,246m ³	398,978円	512,944円	113,966円	28.6%
150	1,747m ³	606,156円	779,331円	173,175円	28.6%

料金比較（全体ヒートマップ）

使用水量	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
5m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
10m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
20m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
30m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
40m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
50m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
60m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
70m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
80m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
90m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
100m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
150m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
200m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
300m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
500m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
1,000m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%
2,000m ³	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%	29%

※端数処理の関係上、改定率が平均改定率と一致しない場合がある

5 新たな料金体系の検討

■ B案：「水道料金算定要領」に基づく体系（従量料金は経過措置を適用）

- 使用した水量に基づく料金は等しく負担するという考え方を背景として、特定の使用者への配慮はしない体系であり、基本水量を廃止する。
- 現行の遙増度（3.46）を、類似都市平均（2.69）の水準まで下げるには、影響が大きいため、3倍（3.00）を基準として体系の設定を行う。

【水道料金表（1か月・税抜）】

【現行料金表】

遙増度：3.46

口径	基本料金 (円)	従量料金（円/m³）						
		0~5	6~10	11~20	21~50	51~100	101~200	201~
13	780							
20	1,160	0	22	171	199			
25	1,540							
30	1,740							
40	3,390							
50	5,850							
75	14,070							
100	29,260							
150	82,130							
		199						
		232	260	308				

【B案】

遙増度：3.01

口径	基本料金 (円)	従量料金（円/m³）						
		0~5	6~10	11~20	21~50	51~100	101~200	201~
13	603							
20	1,014							
25	1,380							
30	2,421							
40	3,682							
50	7,607							
75	14,746							
100	23,287							
150	79,811							
		55	92	215	256	297	332	403
		【水道料金算定要領】 最低単価は、従量料金に配賦すべき原価のうち、少なくとも維持管理費と変動費を賦課						

5 新たな料金体系の検討

■ B案：口径・使用水量別の料金比較

口径 13mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
10m ³	890円	1,338円	448円	50.3%
20m ³	2,600円	3,488円	888円	34.1%
30m ³	4,590円	6,048円	1,458円	31.8%
40m ³	6,580円	8,608円	2,028円	30.8%

口径 20mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
10m ³	1,270円	1,750円	480円	37.8%
20m ³	2,980円	3,900円	920円	30.9%
30m ³	4,970円	6,460円	1,490円	30.0%
40m ³	6,960円	9,120円	2,060円	29.6%

口径 25mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
10m ³	1,650円	2,115円	465円	28.2%
20m ³	3,360円	4,265円	905円	26.9%
30m ³	5,350円	6,825円	1,475円	27.6%
40m ³	7,340円	9,385円	2,045円	27.9%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
9m ³	868円	1,246円	378円	43.5%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
16m ³	2,296円	3,040円	744円	32.4%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
26m ³	4,554円	5,801円	1,247円	27.4%

5 新たな料金体系の検討

■ B案：口径・使用水量別の料金比較

口径 30 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
30m ³	7,710円	7,866円	156円	2.0%
60m ³	14,010円	15,956円	1,946円	13.9%
90m ³	20,970円	24,866円	3,896円	18.6%
120m ³	27,930円	33,776円	5,846円	20.9%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
81m ³	18,882円	22,193円	3,311円	17.5%

口径 40 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
50m ³	13,340円	14,247円	907円	6.8%
100m ³	24,940円	29,097円	4,175円	16.7%
150m ³	37,940円	45,697円	7,757円	20.4%
200m ³	50,940円	62,297円	11,357円	22.3%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
142m ³	35,860円	43,041円	7,181円	20.8%

口径 50 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
200m ³	53,400円	66,223円	12,823円	24.0%
300m ³	84,200円	106,523円	22,323円	26.5%
400m ³	115,000円	146,823円	31,823円	27.7%
500m ³	145,800円	187,123円	41,323円	28.3%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
355m ³	101,140円	128,688円	27,548円	27.2%

5 新たな料金体系の検討

■ B案：口径・使用水量別の料金比較

口径 75mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
300m ³	92,420円	113,661円	21,241円	23.0%
600m ³	184,820円	234,561円	49,741円	26.9%
900m ³	277,220円	355,461円	78,241円	28.2%
1,200m ³	369,620円	476,361円	106,741円	29.0%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
780m ³	240,260円	307,101円	66,841円	27.8%

口径 100mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
500m ³	169,210円	202,802円	33,592円	19.9%
1,000m ³	323,210円	404,302円	81,092円	25.1%
1,500m ³	477,210円	605,802円	128,592円	26.9%
2,000m ³	631,210円	807,302円	176,092円	27.9%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
1,246m ³	398,978円	503,440円	104,462円	26.2%

口径 150mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
1,000m ³	376,080円	460,918円	84,838円	22.6%
2,000m ³	684,080円	863,918円	179,838円	26.3%
3,000m ³	992,080円	1,266,918円	274,838円	27.7%
5,000m ³	1,608,080円	2,072,918円	464,838円	28.9%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
1,747m ³	606,156円	761,959円	155,803円	25.7%

5 新たな料金体系の検討

■ B案：まとめ

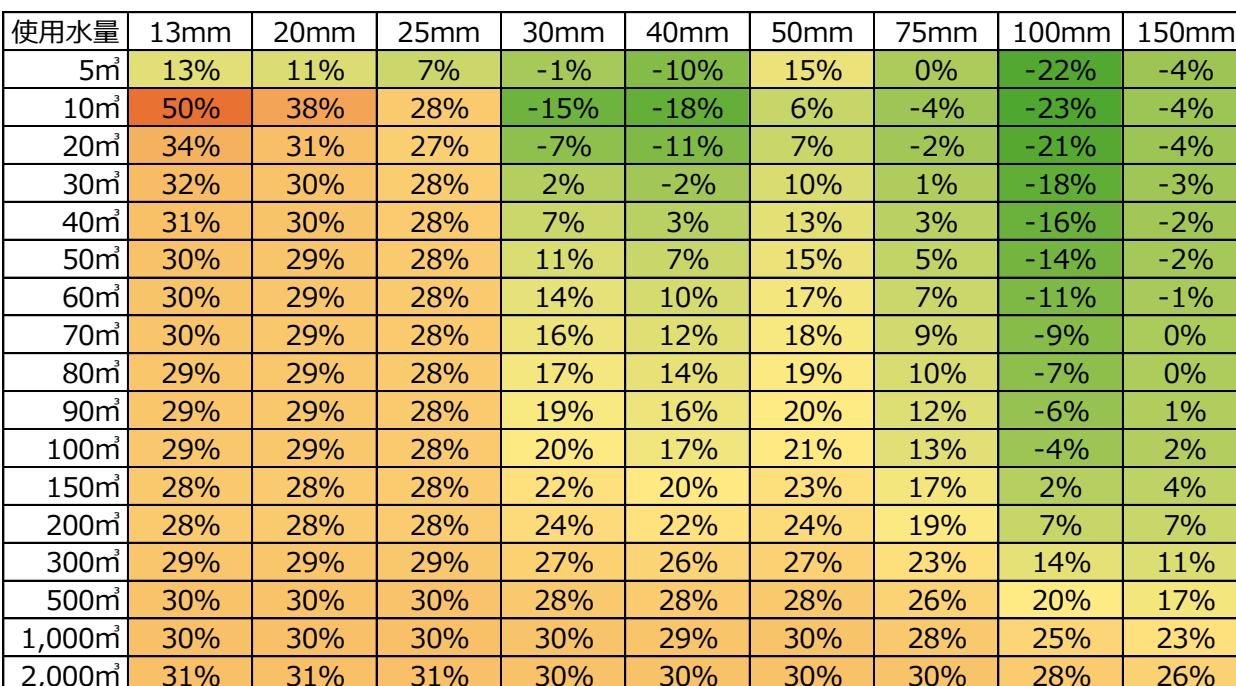
- ・遁増度は緩和（3.46⇒3.01）され、より公平な料金体系となるが、現行の料金体系で相当程度配慮されている少量使用者の負担が大きくなっている。

料金比較（基本水量、平均水量） 遁増度：3.01

口径	基本水量	現行料金	改定案	差額	改定率
13	5m ³	780円	878円	98円	12.6%
20		1,160円	1,290円	130円	11.2%
25		1,540円	1,655円	115円	7.5%

口径	平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
13	9m ³	868円	1,246円	378円	43.5%
20	16m ³	2,296円	3,040円	744円	32.4%
25	26m ³	4,554円	5,801円	1,247円	27.4%
30	81m ³	18,882円	22,193円	3,311円	17.5%
40	142m ³	35,860円	43,041円	7,181円	20.8%
50	355m ³	101,140円	128,688円	27,548円	27.2%
75	780m ³	240,260円	307,101円	66,841円	27.8%
100	1,246m ³	398,978円	503,440円	104,462円	26.2%
150	1,747m ³	606,156円	761,959円	155,803円	25.7%

料金比較（全体ヒートマップ）



5 新たな料金体系の検討

■ C案：B案に必要な調整を行った体系

- 「水道料金算定要領」をベースとしつつ、少量利用者へ配慮するため、 10 m^3 までの単価をより低額に調整したほか、大口利用者にも配慮し遙増度を緩和

【水道料金表（1か月・税抜）】

【現行料金表】

遙増度：3.46

口径	基本料金 (円)	従量料金（円/ m^3 ）						
		0~5	6~10	11~20	21~50	51~100	101~200	201~
13	780							
20	1,160	0	22	171	199			
25	1,540							
30	1,740							
40	3,390							
50	5,850							
75	14,070							
100	29,260							
150	82,130							

199

【C案】

遙増度：3.37

口径	基本料金 (円)	従量料金（円/ m^3 ）						
		0~5	6~10	11~20	21~50	51~100	101~200	201~
13	650							
20	1,130							
25	1,450							
30	2,050							
40	3,000	37	65	212	286	341	364	391
50	5,700							
75	13,600							
100	28,000							
150	79,000							

可能な限り低廉な料金とし、少量利用者へ配慮

可能な限り遙増度の緩和を考慮

5 新たな料金体系の検討

■ C案：口径・使用水量別の料金比較

口径 13mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
10m ³	890円	1,160円	270円	30.3%
20m ³	2,600円	3,280円	680円	26.2%
30m ³	4,590円	6,140円	1,550円	33.8%
40m ³	6,580円	9,000円	2,420円	36.8%

口径 20mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
10m ³	1,270円	1,640円	370円	29.1%
20m ³	2,980円	3,760円	780円	26.2%
30m ³	4,970円	6,620円	1,650円	33.2%
40m ³	6,960円	9,480円	2,520円	36.2%

口径 25mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
10m ³	1,650円	1,960円	310円	18.8%
20m ³	3,360円	4,080円	720円	21.4%
30m ³	5,350円	6,940円	1,590円	29.7%
40m ³	7,340円	9,800円	2,460円	33.5%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
9m ³	868円	1,095円	227円	26.2%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
16m ³	2,296円	2,912円	616円	26.8%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
26m ³	4,554円	5,796円	1,242円	27.3%

5 新たな料金体系の検討

■ C案：口径・使用水量別の料金比較

口径 30 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
30m ³	7,710円	7,540円	▲170円	▲2.2%
60m ³	14,010円	16,670円	2,660円	19.0%
90m ³	20,970円	26,900円	5,930円	28.3%
120m ³	27,930円	37,130円	9,200円	32.9%

口径 40 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
50m ³	13,340円	14,210円	870円	6.5%
100m ³	24,940円	31,260円	6,320円	25.3%
150m ³	37,940円	49,460円	11,520円	30.4%
200m ³	50,940円	67,660円	16,720円	32.8%

口径 50 mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
200m ³	53,400円	70,360円	16,960円	31.8%
300m ³	84,200円	109,460円	25,260円	30.0%
400m ³	115,000円	148,560円	33,560円	29.2%
500m ³	145,800円	187,660円	41,860円	28.7%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
81m ³	18,882円	23,831円	4,949円	26.2%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
142m ³	35,860円	46,548円	10,688円	29.8%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
355m ³	101,140円	130,965円	29,825円	29.5%

5 新たな料金体系の検討

■ C案：口径・使用水量別の料金比較

口径 75mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
300m ³	92,420円	117,360円	24,940円	27.0%
600m ³	184,820円	234,660円	49,840円	27.0%
900m ³	277,220円	351,960円	74,740円	27.0%
1,200m ³	369,620円	469,260円	99,640円	27.0%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
780m ³	240,260円	305,040円	64,780円	27.0%

口径 100mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
500m ³	169,210円	209,960円	40,750円	24.1%
1,000m ³	323,210円	405,460円	82,250円	25.4%
1,500m ³	477,210円	600,960円	123,750円	25.9%
2,000m ³	631,210円	796,460円	165,250円	26.2%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
1,246m ³	398,978円	501,646円	102,668円	25.7%

口径 150mm

使用水量	現行料金	改定案	差額	改定率
1,000m ³	376,080円	456,460円	78,467円	21.4%
2,000m ³	684,080円	847,460円	163,380円	23.9%
3,000m ³	992,080円	1,238,460円	246,380円	24.8%
5,000m ³	1,608,080円	2,020,460円	412,380円	25.6%

平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
1,747m ³	606,156円	748,537円	142,381円	23.5%

5 新たな料金体系の検討

■ C案：まとめ

- 一般家庭の平均水量付近では、平均改定率よりも低い改定率となるよう抑えることができる。
- また、負担額が大きくなる大口径に対しては、遅増度が緩和（3.46⇒3.37）されることで改定率を抑えることができる。

料金比較（基本水量、平均水量） 遅増度：3.37

口径	基本水量	現行料金	改定案	差額	改定率
13	5m ³	780円	835円	55円	7.1%
20		1,160円	1,315円	155円	13.4%
25		1,540円	1,635円	95円	6.2%

口径	平均水量	現行料金	改定案	差額	改定率
13	9m ³	868円	1,095円	227円	26.2%
20	16m ³	2,296円	2,912円	616円	26.8%
25	26m ³	4,554円	5,796円	1,242円	27.3%
30	81m ³	18,882円	23,831円	4,949円	26.2%
40	142m ³	35,860円	46,548円	10,688円	29.8%
50	355m ³	101,140円	130,965円	29,825円	29.5%
75	780m ³	240,260円	305,040円	64,780円	27.0%
100	1,246m ³	398,978円	501,646円	102,668円	25.7%
150	1,747m ³	606,156円	748,537円	142,381円	23.5%

基本水量に満たない利用者（約2割）の改定率は平均改定率を大きく下回る。

料金比較（全体ヒートマップ）

使用水量	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
5m ³	7%	13%	6%	-18%	-27%	-14%	-8%	-7%	-5%
10m ³	30%	29%	19%	-31%	-35%	-21%	-12%	-9%	-5%
20m ³	26%	26%	21%	-18%	-24%	-15%	-10%	-8%	-5%
30m ³	34%	33%	30%	-2%	-9%	-5%	-5%	-5%	-4%
40m ³	37%	36%	34%	7%	0%	2%	0%	-2%	-3%
50m ³	38%	38%	36%	13%	7%	7%	3%	0%	-2%
60m ³	40%	40%	38%	19%	13%	12%	7%	3%	-1%
70m ³	41%	41%	39%	23%	17%	16%	10%	5%	0%
80m ³	42%	42%	41%	26%	20%	19%	13%	7%	1%
90m ³	43%	43%	41%	28%	23%	22%	15%	9%	2%
100m ³	43%	43%	42%	30%	25%	24%	18%	11%	3%
150m ³	42%	42%	41%	34%	30%	29%	24%	17%	8%
200m ³	41%	41%	41%	35%	33%	32%	27%	21%	11%
300m ³	36%	36%	35%	32%	31%	30%	27%	22%	14%
500m ³	32%	32%	32%	30%	29%	29%	27%	24%	18%
1,000m ³	29%	29%	29%	28%	28%	28%	27%	25%	21%
2,000m ³	28%	28%	28%	28%	27%	27%	27%	26%	24%

5 新たな料金体系の検討

■ 料金体系案のまとめ

項目	現行	A 案	B 案	C 案
体系案の概要	—	現行料金表に平均改定率を乗じた体系	「水道料金算定要領」に基づく体系 (従量料金は経過措置を適用)	B案に必要な調整を行った体系
基本水量	5 m ³	5 m ³	なし	なし
遅増度	3.46	不变 (3.46)	緩和 (3.01)	緩和 (3.37)
平均 (税抜) 水量での比較	[13mm] 9m ³ /月	868円 1,115円 (+247円)	1,250円 (+382円)	1,098円 (+227円)
	[20mm] 16m ³ /月	2,296円 2,964円 (+668円)	3,069円 (+723円)	2,912円 (+616円)
	[50mm] 355m ³ /月	101,140円 130,003円 (+28,863円)	125,993円 (+24,853円)	130,965円 (+29,825円)
	[150mm] 1,747m ³ /月	606,156円 779,331円 (+173,175円)	731,425円 (+125,269円)	748,537円 (+142,381円)
評価	—	一律の改定率となるが、大口径の負担（額）が大きい	より公平な料金体系となるが、少量使用者の負担（改定率）が大きい	平均的な使用水量では、各口径の負担をある程度抑えることができる

料金改定の水準

- 今後の事業計画や、資金残高などを考慮すると、改定率を大きく引き下げるることは困難
⇒ 事業費を再精査し一部削減することで、28.6%となる。

新たな料金体系案

- 基本水量については、使用水量分の料金の適正な負担という観点から、廃止する
- 遁増度については、大口利用者に過度な負担をかけず、景気に左右されにくい料金体系の構築に向け、緩和する
⇒ 各口径の利用者への影響を勘案し、C案により料金改定（28.6%）を行う。